

平成26年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式典



12月8日（月）、平成26年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式典が当館多目的ホールにて執り行われ、隈丸優次大使と被供与団体3団体（コンポンチャム州水資源気象局、タケオ州水資源気象局、スバイリエン州水資源気象局）の各代表が贈与契約書に署名を行いました。

コンポンチャム州水資源気象局が実施する案件では、同州チョムカー・ルー郡のトロペアン・カンダール灌漑水路の一次水路（3,000m）と調整堰の改修と新たに調整堰（2基）、右水路上に手動の流入口（2基）を建設することによって、灌漑受益地の拡大及び農業生産量の増加が図られ、対象地域内6村2,182名の地域住民に裨益することが期待されています。



また、タケオ州水資源気象局が実施する案件では、同州キリボン郡のダウム・トゥコー灌漑施設の既存の堤体（360m）、一次水路（1,290m）の改修と手動の流入口（1基）、流出口（1基）と洪水吐（15m）を建設することによって、灌漑受益地の拡大及び農業生産量

の増加が図られ、対象地域内4村の3,025名の地域住民に裨益することが期待されています。

加えて、スバイリエン州水資源気象局が実施する案件では、同州コンポン・ロー郡のトローク・カンボット灌漑施設の既存の一次水路（620mと950m）を改修し、新しく手動の流出口（1基）を建設することによって、灌漑受益地の拡大及び農業生産量の増加が図られ、対象地域内2村の1,790名の地域住民に裨益することが期待されています。



式典では、隈丸大使がスピーチを行い、灌漑施設は適切な維持管理が必要であり、被供与団体と地域住民によって適切に管理されることを望んでいると述べ、今回の支援がカンボジアの草の根レベルの人々に直接裨益し、日本とカンボジアの更なる友好促進につながることを願うと結びました。続いて、各被供与団体の代表が、日本国民及び政府への感謝の意を表明し、地域住民の手によってこれらの施設を維持していくことを約束しました。

